

定期監査報告書

1 監査の概要

- (1) 監査の対象 環境保全課
- (2) 監査の範囲 昭和50年度に執行された財務に関する事務
- (3) 監査の期間 昭和51年6月15日～6月30日
- (4) 監査の手続き

監査にあたっては、予算の執行、収入及び支出等財務に関する事務が法令に準拠し、適正かつ効率的に執行されているかどうかを主眼とし、選択した監査項目を主に必要と認める監査を実施した。

2 監査の結果

今回の監査対象とした環境保全課の事務分掌についてみると、環境保全に関すること、保健衛生に関すること、公害及び防災に関すること、交通安全及び防犯に関することとなつている。

以上のような広範な事務事業の中から選択した監査項目を主に思考した結果、各事務事業はおおむね適正に執行されているものと認められた。監査の概要は、次のとおりである。

(1) 予算の執行状況について

当年度歳入歳出予算の昭和51年5月末現在の執行状況は、別紙のとおりであり、歳入歳出とも良好な執行状況であると認められる。

(2) 清掃手数料について

条例に基づき一般廃棄物のうち、ごみ、粗大ゴミ等の処理を臨時に受けようとするとき及び事業活動に伴う排出量が基準以上のもの等は、処理手数料を徴収することになつている。

当年度の処理件数及び手数料の徴収状況は、次のとおりである。

① ゴミ・粗大ゴミ

区 分	処理件数	歳入調定額	収入済額	収入未済額
臨時に処理するもの	948	530,150	530,150	0
事業活動に伴うもの	960	6,454,850	6,454,850	0
計	1,908	6,985,000	6,985,000	0

② し尿

区 分	処理件数	歳入調定額	収入済額	収入未済額
事業活動などに伴うもの	1,600	3,190,335	3,190,335	0

③ 動物の死体

区 分	処理件数	歳入調定額	収入済額	収入未済額
市で処理したもの	233	39,300	39,300	0
自己搬入	0	0	0	0
計	233	39,300	39,300	0

処理件数のうち102件は飼い主不明分である。

一般廃棄物の処理を受けようとする者は、条例によつて届出が義務づけられている。事業活動に伴うもののゴミ処理で、届出の有無によつて手数料の取扱いに不公平を生じないよう、無届けによるゴミの不正投棄（収集所に搬入投棄）の防止に、十分留意するよう要望する。

(3) 水洗便所の清掃について

水洗便所の清掃にかかる経費の一部軽減措置で、昭和50年度に腐敗方式及び長時間ばつき方式の清掃実施状況は、次のとおりである。

区 分	届出済浄化槽数	清掃実施件数	実施率	補助した金額
腐敗方式	618	197	31.9	1,407,800
長時間ばつき方式	389	54	13.9	195,300
合 計	1,007	251	24.9	1,603,100

浄化槽設置届済のうち、清掃を実施したものは251件で全体の $\frac{1}{4}$ である。実施率の低い原因は、浄化槽を設置した際の検査後に、貯留槽を吸込みにする者が多いという担当者の説明である。これは汚水の処理能力の問題もあり、公共下水道のない現状では、やむを得ないめんもあるが、地下水汚染の一つの原因となつていることは遺憾なことである。

(4) 予防接種について

予防接種は、予防接種法に基づき保健所長の指示で行う定期予防接種、都知事が市長をして行わせる予防接種（インフルエンザ）、結核予防法に基づく予防接種（ツベルクリン反応）の3種類及び任意の日本脳炎の予防接種が実施されている。

50年度中のこれら予防接種の実施人員及び事業費等の状況は次のとおりである。

種 別	実施人員	事業費	補助額	市負担額
定期予防接種	6,440	3,137,937	2,695,332	442,605
インフルエンザ	13,674	3,430,856	3,430,856	0
結 核	3,548	1,579,143	415,053	1,164,090
日 本 脳 炎	2,384	1,140,300	1,140,300	0
合 計	26,046	9,288,236	7,681,541	1,606,695

事業費には、担当職員の人件費は含まれていない。

これらの予防接種は、機関委任事務であり、経費の財源確保には今後も努力されるよう要望する。

(5) 休日診療について

日曜、祝祭日等の医療機関休診による市民の不便や不安を緩和するため、昨年7月から医師会の協力を得て、福生市休日診療所として実施されている。

休日診療所の利用者の状況は、年末年始に大聖病院へ外来委託したものを除き1日平均30人前後となっている。

この休日診療は、市民にたいへん喜ばれており、今後は夜間診療が実施できれば更に便利になるものと思われる。

(6) 消防団員の費用弁償について

当年度中に市内で発生した火災の状況は、建物の全焼7件、一部焼失22件、車両3件、その他雑草等が33件で合計65件となっている。このうち消防団員の出動した火災は45件で、延5,193人の団員が出動して、費用弁償額は5,193,000円が支出されている。この他団員は、各種の警戒、訓練などに出動して年間合計では、147件延11,394人、費用弁償額は11,394,000円となっている。

これら、消防団員の出動人員の掌握は、各分団ごとに行われ、防災係には月々まとめて報告され費用弁償が支出されている。今後も適正な報告がされるよう指導を望むものである。

(7) 消防施設等について

主な消防施設等の現況及び当年度の増設事業等は、次のとおりである。

区 分		49年度までの設置数等	当年度中増加数	工事費または購入費	国庫補助金
消火栓	150mm以下(基)	217基	7基	2,165,000	
	150mm以上(〃)	104	1		
防火水槽	20m ³ 未満(〃)	56	1	1,930,000	
	20~40m ³ 未満(〃)	8	0		
	40m ³ 以上(〃)	58	4	6,336,000	

区 分	49年度までの設置数等	当年度中増加数	工事費または購入費	国庫補助金
消防自動車(台)	5	(-1) 1	4,931,240	2,906,666
ホース(本)	356	30	720,000	

(8) 公害の苦情処理について

公害発生の苦情件数は、次のとおりである。

年度 区 分	50	49	48
ばい煙	2	1	2
悪臭	1	4	11
汚水	0	0	1
騒音	7	7	14
振動	0	1	0
その他	0	2	5
合 計	10	15	33

当年度中の苦情件数は10件で、騒音関係が7件と最も多く、前年度と同数であるが、全体の苦情件数は年々減少している。こうした公害の苦情に対処するための測定機器の整備状況は、次のとおりで、当年度購入したものは自動車交通量自動測定機2台1,119,500円である。

名 称	数 量	名 称	数 量
指 示 騒 音 計	3	自動車交通量自動測定機	2
高速レベルコーダー	2	ピストンホン	1
デジタル騒音計	1	双 眼 鏡	1
鉛 採 取 器	4	ストップウォッチ	1
24連エアースンプラー	4	カ メ ラ	1
酸素欠乏・爆発ガス警報器	1	P・H メーター計	1
振 動 計	1	酸 素 吸 入 器	1
周波数分析器	1		

(9) 工場の認可申請について

都の公害防止条例に基づき市長委任条項としての工場設置等に係る認可事務の当年度の状況は、次のとおりである。

区 分	1件当たり 手 数 料	申請件数	認可件数	手 数 料
工場 設 置	500㎡以下 1,000円×8件 2,500円×2件	10	10	13,000円
	500～1000㎡	0	0	0
	1000㎡以上	0	0	0
工 場 の 変 更	1,000円×9件 2,500円×6件	15	15	24,000
合 計		25	25	37,000

手数料は、11月1日から改正された。

予 算 の 執 行 状 況

歳 入 課 環境保全課

科 目	目 節	予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額 (A) - (B)	収 入 率 $\frac{B}{A} \times 100$
8	使用材料及び手数量	6,054,000	10,251,635	10,251,635	0	100
2	手 数 料	6,054,000	10,251,635	10,251,635	0	100
1	総務手数料	54,000	37,000	37,000	0	100
1	総務手数料	54,000	37,000	37,000	0	100
2	衛生手数料	6,000,000	10,214,635	10,214,635	0	100
1	清掃手数料	6,000,000	10,214,635	10,214,635	0	100
9	国 庫 支 出 金	14,175,000	14,595,968	14,595,968	0	100
2	国 庫 補 助 金	14,175,000	14,595,968	14,595,968	0	100
3	消防費国庫補助金	14,175,000	14,595,968	14,595,968	0	100
1	消防施設整備費補助金	14,175,000	14,595,968	14,595,968	0	100
10	都 支 出 金	17,096,000	16,817,541	16,817,541	0	100

	数 量
測定機	2
ン	1
鏡	1
チ	1
ラ	1
計	1
器	1

場設置等に係る認可

数	手 数 料
	13,000円
	0
	0
24,000	
37,000	

予 算 の 執 行 状 況

歳 入			環 境 保 全 課				
款	科 目		予 算 現 額	調 定 額 (A)	収 入 済 額 (B)	収 入 未 済 額 (A) - (B)	収 入 率 $\frac{B}{A} \times 100$
	項 目	節					
8	使用材料及び手数量		6,054,000	10,251,635	10,251,635	0	100
2	手 数 料		6,054,000	10,251,635	10,251,635	0	100
1	1 総務手数量料		54,000	37,000	37,000	0	100
	1	1 総務手数量料	54,000	37,000	37,000	0	100
2	2 衛生手数量料		6,000,000	10,214,635	10,214,635	0	100
	1	1 清掃手数量料	6,000,000	10,214,635	10,214,635	0	100
9	国庫支出金		14,175,000	14,595,968	14,595,968	0	100
2	2 国庫補助金		14,175,000	14,595,968	14,595,968	0	100
3	3 消防費国庫補助金		14,175,000	14,595,968	14,595,968	0	100
	1	1 消防施設整備費補助金	14,175,000	14,595,968	14,595,968	0	100
10	都支出金		17,096,000	16,817,541	16,817,541	0	100
2	2 都補助金		8,082,000	7,803,541	7,803,541	0	100
3	3 衛生費都補助金		7,960,000	7,681,541	7,681,541	0	100
	1	1 保健衛生費補助金	360,000	415,053	415,053	0	100
	2	2 予防接種費補助金	7,600,000	7,266,488	7,266,488	0	100
5	5 消防費都補助金		122,000	122,000	122,000	0	100
	1	1 消防費補助金	122,000	122,000	122,000	0	100
3	3 都委託金		9,014,000	9,014,000	9,014,000	0	100
	3	3 衛生費都委託金	9,014,000	9,014,000	9,014,000	0	100
	2	2 公害対策費委託金	9,014,000	9,014,000	9,014,000	0	100
合	計		37,325,000	41,665,144	41,665,144	0	100

予 算 の 執 行 状 況

歳 出		環 境 保 全 課				
款	科	目	予 算 現 額 (A)	支 出 済 額 (B)	予 算 残 額 (A) - (B)	執行率 B/A×100
	項	目				
2	総 務 費		10,389,000	10,291,316	97,684	99.1
		1 総 務 管 理 費	10,389,000	10,291,316	97,684	99.1
		9 交通安全対策費	2,185,000	2,171,318	13,682	99.4
		12 諸 費	8,204,000	8,119,998	84,002	99.0
4	衛 生 費		453,773,000	432,347,160	21,425,840	95.3
		1 保健衛生費	80,972,000	60,568,554	20,403,446	74.8
		1 保健衛生総務費	17,932,000	17,725,269	206,731	98.8
		2 予 防 費	9,262,000	8,844,781	417,219	95.5
		3 予防接種費	7,811,000	7,605,107	205,893	97.4
		4 環境衛生費	4,619,000	4,531,505	87,495	98.1
		5 公害対策費	41,184,000	21,758,564	19,425,436	52.8
		6 予防衛生センター管理費	164,000	103,328	60,672	63.0
		2 清 掃 費	372,801,000	371,778,606	1,022,394	99.7
		1 清掃総務費	217,281,000	216,767,259	513,741	99.8
2 塵芥処理費	74,166,000	73,805,602	360,398	99.5		
3 し尿処理費	80,522,000	80,401,125	120,875	99.8		
4 ゴミ減量対策費	569,000	547,520	21,480	96.2		
5 首都美化活動費	263,000	257,100	5,900	97.8		
消 防 費	消 防 費		151,349,000	147,136,076	4,212,924	97.2
		1 消 防 費	151,349,000	147,136,076	4,212,924	97.2
		1 常備消防費	88,821,000	88,820,607	393	100.0
		2 非常備消防費	24,650,000	23,012,905	1,637,095	93.4
		3 消防施設費	35,501,000	34,341,598	1,159,402	96.7
		4 災害対策費	2,377,000	960,966	1,416,034	40.4
合 計			615,511,000	589,774,552	25,736,448	95.8

写

福企発第 1022 号

昭和51年6月28日

福生市議会議長 貫 井 喜代次 殿

福生市長 石 川 常太郎 ㊤

昭和50年度福生市事故繰越し繰越計算書の
報告について

このことについて、地方自治法施行令（昭和22年政令第16
号）第150条第3項の規定により次のとおり報告します。

昭和50年度福生市事故繰越し繰越計算書

款	項	事業名	支出負担 行為額	左 の 内 訳		支出負担 行為予定 額	翌 年 度 繰 越 額	左 の 財 源 内 訳			備 考
				支出済額	支出未済額			既収入 特定財源	未収入特定財源 国庫支出金	一般財源	
土木費	都市計画費	中央幹線 排水路事業	円 250,000,000	円 119,213,968	円 130,786,032	円	円 130,786,032	円	円 130,786,032		
土木費	都市計画費	武蔵野幹線 排水路事業	1,424,000,000	777,852,419	646,147,581		646,147,581		646,147,581		

決裁 区分	甲 乙 丙	文書 分類	発送・庁内・議案・令達	福議	収 第 215 号
保存	1 3 5 10 15 永	廃棄	年 月	F.No	A 9 2
取扱 注意	至急 秘	添付 物		起案	51 年 12 月 22 日
浄書 発 送 要 求	浄書区分	本	控	計	決裁
	☐ 原1分				51.12.23 日
	☐ 孔 版				施行
	☐ 手書複写				年 月 日
	☐ ペン書				先方 文書
					年 月 日付 第 号
					年 月 日收受
浄書	照合	公印	施行	機・管保長	発送
					作成 月 日迄 発送 月 日
					完了 作成 月 日了 発送 月 日了
主	起 案 者	保 員	保 長	局 長	委 員 長
管	氏名 尾野幸恵				
あて 先 発 信 者	福生市長	石川常太郎	庶務課長	収入役	助 役
注意 事項	福生市議会議員	貫井喜代次	文書課長	庶務係長	市長
	新居分(署名あり)は印				
	市役所分は				
件 名	会議録の送付について				
上記のことについて 別紙のように 照会 回答 報告 依頼 してよろしいか伺います。					
81 冊 送付 します。					



1. 昭和51年第3回福生市議会定例会
(9月9日～9月22日)

5.

福生市議会事務局回議用紙甲号

20×6=120 B5 49.2 1,000

51.12.23

福議発第二百十五号

昭和五十一年十二月二十日

福生市長

石川 常太郎 殿

福生市議会議長

貫井 喜代次 

会議録の送付について

昭和五十一年第三 回福生市議会議定例会の会議録の写を別紙のとおり作製いたしましたので、地方自治法第一二三条第三項の規定により送付いたします。

5		5
10		10
15		15
20		20
25		25

般實問